

依 頼 書

山形県石油協同組合 殿

薄暮時間帯における重大交通事故防止を図るため、周囲をよく見て、歩行者に自動車の存在を知らせる『午後4時からの自動車ヘッドライト点灯活動』の実践と広報啓発について御協力をお願いいたします。

令和4年10月18日

山形県警察本部

交通部長 高橋 信一

